

# 西海地区中学校適正配置（学校統合）実施計画

～ よりよい教育環境の実現に向けて～

平成 22 年 10 月

西 海 市 教 育 委 員 会



## 目 次

はじめに	2
<b>西海地区における中学校の歴史等</b>	
1．各中学校の設立	3
2．中学校統合にかかる経緯	4
<b>西海地区における中学校統合の背景</b>	
1．西海地区における中学校の現状	4
<b>西海地区学校適正配置の目的</b>	
1．西海市における学校適正配置の基本方針	7
<b>西海地区学校適正配置の具体的内容</b>	
1．西海地区における推進方針	7
2．統合後の生徒数	8
3．統合後の通学手段等	10
4．魅力ある学校づくり	11
5．学校施設の状況	11
6．空き校舎の利活用	12
<b>西海地区中学校統合の今後の進め方</b>	
1．開校準備協議会の設置	13
2．事前交流事業の実施	14
3．適正規模化に伴う人事上の配慮	14
4．主なスケジュール	14

## はじめに

近年の全国的な少子化傾向と同様に、西海市における小中学校における児童生徒数は、昭和中期の炭鉱閉山以降減少し続けており、ここ 20 数年で半減し、市内小中学校では小規模化や複式学級の増加が加速している現状にあります。

今後の人口構成を見ても、少子化の進行は避けられず、ますます学校の小規模化が進むことが予想されます。

子どもの数や学級数が少ない学校では、クラスの全員に教員の目が届き丁寧な指導ができるという良さがありますが、友だちの多様な考えに触れ、自分の考えを深めていくことが難しくかったり、自分の思いを人に伝える、人との人間関係をつくるなどのコミュニケーション能力が育ちにくかったりするなど、学習指導や社会性の育成の面で様々な課題を抱えています。

本来、学校教育は集団で行なうことを前提にしており、学校では様々な考え方や体験を持つ子どもが、集団の中で切磋琢磨しながら学びあい、成長していくものであるため、一定の学校規模が必要です。

このような状況の下、西海市の子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、本市における児童・生徒を取り巻く環境や地理的条件、また本市のもつ歴史的背景等を踏まえ、21 世紀の新しい教育に対応できる教育環境の総合的な整備を図る観点から、西海市長から平成 19 年 9 月 3 日、西海市学校適正配置基本計画策定委員会に対し、「西海市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置」について諮問を行いました。

その後、約 1 年間延べ 9 回にわたる真摯な審議を経て、策定委員会から平成 20 年 8 月 25 日「西海市立小・中学校適正配置基本計画」(答申)が示され、西海市教育委員会に対して早急な対応が求められたところです。

教育委員会では、この答申を踏まえ、また、保護者と地域住民を対象とした答申の説明会や懇談会を実施するとともに、小学校・中学校の保護者に対して学校適正配置に関するアンケートを実施し、多くのご意見をいただきながら学校適正配置に向けた実施計画(素案)を作成しました。

さらに、学校長、PTA 代表者、自治会代表者等で構成する「学校のあり方を考える懇話会」でその素案の内容について提言をいただいたところです。

このたび、この提言を踏まえ、西海地区における小規模校の課題を速やかに解決するとともに、西海地区における学校教育の現状と将来に向けた様々な教育課題の解決に向けた教育環境整備を行うための取組などをまとめた「西海地区中学校適正配置(学校統合)実施計画」を策定いたしました。

## 西海地区における中学校の歴史等

### 1. 各中学校の設立

#### 昭和 22 年～昭和 55 年

##### 七釜中学校

- 昭和 22 年 七釜村立七釜中学校開設
- 昭和 24 年 6 学級 生徒数 237 名
- 昭和 30 年 面高村と七釜村の合併により西海村立七釜中学校と改称
- 昭和 37 年 新校舎完成
- 昭和 44 年 町制施行により西海町立七釜中学校と改称
- 昭和 47 年 完全給食開始 6 学級 生徒数 158 名
- 昭和 55 年 閉校式

##### 面高中学校

- 昭和 22 年 面高村立面高中学校開設
- 昭和 24 年 6 学級 生徒数 275 名
- 昭和 30 年 面高村と七釜村の合併により西海村立面高中学校と改称
- 昭和 38 年 校歌制定
- 昭和 41 年 9 学級 生徒数 311 名
- 昭和 44 年 町制施行により西海町立面高中学校と改称
- 昭和 47 年 完全給食開始 6 学級 生徒数 254 名
- 昭和 55 年 閉校式

##### 瀬川中学校

- 昭和 22 年 瀬川村立瀬川中学校開設
- 昭和 24 年 9 学級 生徒数 412 名
- 昭和 32 年 西海村と瀬川村の合併により西海村立瀬川中学校と改称
- 昭和 36 年 13 学級 生徒数 563 名
- 昭和 44 年 町制施行により西海町立瀬川中学校と改称
- 昭和 47 年 完全給食開始 10 学級 特殊学級 1 学級 生徒数 400 名
- 昭和 55 年 閉校式

#### 昭和 55 年～

##### 西海町立西海南中学校

- 昭和 55 年 学校開設 6 学級 生徒数 165 名
- 昭和 56 年 運動場東端に体育倉庫完成
- 昭和 57 年 プール完成
- 平成 2 年 柔剣道場完成

平成 6 年 6 学級 160 名  
 平成 9 年 4 学級 132 名  
 平成 13 年 6 学級 149 名

#### 西海町立西海北中学校

昭和 55 年 学校開設 9 学級 特殊学級 1 学級 生徒数 294 名  
 昭和 56 年 校歌作曲完成  
 平成 3 年 8 学級 特殊学級 1 学級 生徒数 255 名  
 平成 6 年 7 学級 特殊学級 1 学級 生徒数 228 名  
 平成 10 年 7 学級 障害児学級 1 学級 生徒数 249 名  
 平成 14 年 6 学級 特殊学級 1 学級 生徒数 226 名

## 2. 中学校統合にかかる経緯

旧西海町は、昭和 30 年代に旧瀬川村、旧面高村、旧七釜村が合併した町であり、それぞれに中学校 3 校が存在し、いずれも老朽化のため統合計画が持ち上がったが、1 校統合か 2 校統合という問題と学校の位置の問題等で実に十数年の長きにわたって論争が続けられ、ようやく現在の西海北中及び西海南中という現在の 2 校統合という形で昭和 53 年に町議会での議決をいただき、昭和 55 年 4 月に両中学校が開設されました。

### 西海地区における中学校統合の背景

#### 1. 西海地区における中学校の現状

##### (1) 生徒数の推移

全国的な少子化の傾向と同時に、西海地区における生徒数も昭和 30 年代をピークに年々減少しており、平成 21 年度には 281 人、平成 27 年度には 223 人となる見込みで、生徒数の減少は今後も続くものと思われまます。

年度		S55	S60	H 1	H 5	H10	H16	H21	H23	H25	H27
西海北 中学校	生徒数	294	284	266	232	249	203	196	177	159	149
	配当 学級	9	8	9	7	7	6	6	6	6	6
西海南 中学校	生徒数	165	159	151	152	121	108	85	73	71	74
	配当 学級	6	6	6	6	4	4	3	3	3	3

( 2 ) 学校施設の整備状況

学校施設は、生徒にとって一日の大部分を過ごす学習や生活の場であり、地震発生時における生徒の安全確保はもとより、地域住民の緊急避難場所としての役割を果たす必要もあるため、学校施設の耐震整備を図る必要があります。

両校の施設の状況を見てみると、耐震診断の結果、校舎においてはいずれも耐震基準を満たしており改修不要ですが、屋内運動場（体育館）は両校とも基準を満たしていないため平成 22 年度において耐震化工事を実施することとしています。

学校名	種別	延べ床面積	構造	階数	建設時期	耐震性	校地面積
西海北 中学校	校舎	3,012	RC 造	3 階建	S 55 . 5	改修不要	40,386
	校舎	252	RC 造	1 階建	S 55 . 5	改修不要	
	屋内運動場	1,302	RC 造	2 階建	S 55 . 3	H22 施工 予定	
西海南 中学校	校舎	2,478	RC 造	3 階建	S 55 . 3	改修不要	26,019
	校舎	10	RS その他造	1 階建	S 61 . 3	改修不要	
	屋内運動場	1,302	RC 造	2 階建	S 55 . 3	H22 施工 予定	
	屋内運動場	368	RS その他造	1 階建	H 2 . 3	改修不要	

( 3 ) 通学距離の状況

現在の通学距離は、西海南中学校区の白岳地区（11.2km）以外の地区は、文部科学省の基準である 6 km の範囲となっています。西海地区においては、公共交通機関の無い白岳地区、奥野地区に限ってスクールバスを運行しています。

学校名	地区	距離	学校名	地区	距離
西海北中学校	寄船	5.8	西海南中学校	池崎バス停	2.8
	横瀬西バス停	3.2		西海西小学校	1.3
	面高	3.7		中浦松山バス停	1.9
	黒口	1.8		七釜鳥崎バス停	5.3
	小郡港	5.1		七釜本郷バス停	5.7
	畑下港	5.0		石宗	2.1
	川内バス停	4.6		奥野	5.6
	日守	4.1		白岳	11.2

( 4 ) 職員の配置状況 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

種 別	学 校 名	
	西海北中	西海南中
校 長	1	1
教 頭	1	1
教 員	13	9
養 護	1	1
事 務	1	1
計	17	13

( 5 ) 部活動の実施状況

学校名	クラブ名	加入状況	
		男	女
西海北中学校	野球	20	0
	サッカー	33	0
	ソフトボール	0	13
	陸上	13	6
	ソフトテニス	19	23
	バスケットボール	0	20
	バレーボール	9	13
	卓球	0	13
	未加入	3	6
西海南中学校	野球	22	0
	バレーボール	0	10
	卓球	11	0
	ソフトテニス	0	12
	バスケットボール	0	10
	未加入	11	13



## 西海地区学校適正配置の目的

### 1. 西海市における学校適正配置の基本方針

近年の、核家族化に加え、少子高齢化の急速な進行が顕著であり、特に西海市においては全国的な水準を上回る少子高齢化が進み、その結果、児童・生徒数が減少し、市内小中学校では小規模化や複式学級の増加が加速している現状にあります。

このような中、西海市の子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、本市における児童・生徒を取り巻く環境や地理的条件、または本市のもつ歴史的背景等を踏まえ、21世紀の新しい教育に対応できる教育環境の総合的な整備を図る観点から、平成20年8月、西海市学校適正配置基本計画策定委員会から、「西海市立小・中学校の適正配置基本計画」について答申を受けました。

この答申においては、西海市における中学校の適正な規模として、

【中学校】クラス替えが可能な6学級以上（江島・平島を除く）の規模  
すべての教科において免許保持教員が配置される学校規模が望ましい

とされています。

また、この答申では、西海地区における学校適正配置の具体的方策として、「西海地区における1町1中学校の設置」を提言しています。

西海地区においては西海北中学校と西海南中学校の2つの中学校が設置されていますが、両中学校の平成20年度以降の生徒数の推移の予測を見ると、西海南中学校は、平成21年度から1学年1学級となり、望ましい学校規模とはいええない状態となります。

そこで、西海地区においては、適正な学校規模となるよう西海北中学校と西海南中学校を統合し、1町1中学校を実現しようとするものです。

## 西海地区学校適正配置の具体的内容

### 1. 西海地区における推進方針

西海地区においては、先に述べたようにこれまでも中学校統合問題にかかる諸々の議論がなされてきました。

これらのことは、「より良い環境で学ばせてあげたい」という気持ちの現れであります。西海地区における1中学校の実現は3村合併時からの先人たちの願いでもあります。このことから、西海地区においては他地区に先駆けて地区懇談会を開催し、ご意見を聞かせていただ

いており、これをもとに以下の方針に基づき学校適正配置を進めるものとします。

なお、基本方針において「旧町域を超えた通学区域の変更も視野におきながら・・・」とされていることから、七釜地区においては、距離的に近い大瀬戸中学校との統合を望む声もあります。

しかし、七釜地区と中浦地区は、旧西海町、旧七釜村の時代から繋がりの深い地域であり、現在に至っても育成会、青年団、婦人会活動や消防団などさまざまな面において協力し合いながら地域づくりを進めてきました。

また、中浦地区や太田和地区の保護者からは、小学校から同じ学校で学んできた七釜の友達と同じ中学校に進みたいという強い要望もあります。

これらを踏まえて通学区域については、全市域選択制や隣接校区選択制などの学校選択制度を導入している市もありますが、現時点においては旧西海町の区域を越えての通学区域の変更はしないということで進めたいと考えています。

西海北中学校と西海南中学校の2校を新設統合して西海中学校（仮称）1校とします。

統合後の学校の位置は、現西海北中学校とします。

新設中学校のスタートを平成24年4月とします。

関係者や地域住民と十分に協議するなど、統合作業には十分配慮します。

## 2. 統合後の生徒数

統合により、生徒数は全体で230人程度となります。1学年の生徒数は70人から80人で、1学年の学級数も2クラス乃至3クラスという規模となります。これにより、クラス替えも可能となり、すべての教科において免許保持教員が配置される学校規模となります。

平成24年度見込み（特別支援学級除く）

学校名	生徒数			計
	1年	2年	3年	
西海北中	53	53	56	162
西海南中	22	19	31	72
生徒数計	75	72	87	234
学級数	3	2	3	8

平成 25 年度見込み（特別支援学級除く）

学校名	生徒数			計
	1年	2年	3年	
西海北中	49	53	53	155
西海南中	28	22	19	69
生徒数計	77	75	72	224
学級数	3	2	2	7

平成 26 年度見込み（特別支援学級除く）

学校名	生徒数			計
	1年	2年	3年	
西海北中	58	49	53	160
西海南中	23	28	22	73
生徒数計	81	77	75	233
学級数	3	2	2	7

平成 27 年度見込み（特別支援学級除く）

学校名	生徒数			計
	1年	2年	3年	
西海北中	36	58	49	143
西海南中	22	23	28	73
生徒数計	58	81	77	216
学級数	2	3	2	7

平成 28 年度見込み（特別支援学級除く）

学校名	生徒数			計
	1年	2年	3年	
西海北中	55	36	58	149
西海南中	17	22	23	62
生徒数計	72	58	81	211
学級数	2	2	3	7

### 3. 統合後の通学手段等

学校の統合により、西海南中学校区の通学距離が大幅に変わります。特に、七釜地区は約13キロメートル、中浦地区は約10キロメートルとなります。

スクールバスの運行は、現行のとおり公共交通機関の利用ができない白岳地区を中心に運行したいと考えています。他の地区においては、路線バスを利用していただくこととなりますが、現在の路線バスのダイヤでは通学に支障がありますので、経路やダイヤの見直しを行い、七釜方面から西海中学校（仮称）までの直行便の創設、通学時間帯の増便、西海中学校（仮称）内までのバスの乗り入れ及び学休日の部活動への参加を可能とするための便の創設など通学用バスの運行体制を整備します。

現在、中学校にあっては通学距離が6キロメートル以上の生徒に対して通学費補助を実施していますが、学校統廃合に伴い新たに発生する保護者負担を軽減するとともに、通学費に係る保護者負担の均衡を図るため、通学費補助制度の見直しを行ないます。

なお、通学距離が6キロメートル未満の生徒で、学校統廃合に伴い新たに発生する保護者負担に対しては、激変緩和のため6年間に限る通学費補助の新しい制度の創設を検討します。

不審者に対する対策も含めて、通学にかかる安全確保には十分配慮します。

#### 統合により新中学校（現在の北中学校）までの通学距離

地区名	距離（km）		
	統合前		統合後
池崎バス停	2.8		5.3
西海西小学校	1.3		7.9
中浦松山バス停	1.9		10.0
七釜鳥崎バス停	5.3		13.5
七釜本郷バス停	5.7		13.8
石宗	2.1		6.3
奥野	5.6		4.3
白岳	11.2		10.4
寄船	5.8		-
面高	3.7		-
横瀬西バス停	3.2		-
小郡港	5.1		-
畑下港	5.0		-
川内バス停	4.6		-
日守	4.1		-

#### 4．魅力ある学校づくり

西海市の恵まれた地域の自然や歴史・文化に学び、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるため、学校、家庭、地域が一層連携しながら特色ある学校づくりに努めます。

統合前の中学校でそれぞれに培ってきた特色のある活動や伝統行事などについては、可能な限り新しい学校へ引き継ぎます。また、それらを基に新しい活動への発展につなげることでよりよい学校づくりに努めます。

部活動においては、生徒数が増えることからレベルアップに繋がることはもちろん、体育系以外の文化系の部活動の新設についても検討します。

#### 5．学校施設の状況

設置年度	校地面積 (㎡)			屋内運動場 (㎡)	
	建物敷地	運動場	その他	建築年	面積構造
昭和 55 年	8,564	20,348	11,474	昭和 55 年	1,302・R C

校舎 (普通教室棟・管理特別棟)		校舎 (技術教室棟)		プール	
建築年	面積・構造	建築年	面積・構造	建築年	面積・構造
昭和 55 年	3012・R C	昭和 55 年	252・R C		

普通	特別支援	理科	音楽	家庭科	図書	美術	コンピュータ	その他
6	1	2	1	2	1	1	1	
369.6	57.15	212.7	155.23	227.9	155.23	118.5	118.5	

#### 施設の課題等

- ・校舎については耐震基準を満たしており、改修の必要はありませんが、屋内運動場については耐震診断の結果補強改修工事が必要となりますので、平成 22 年度において工事を施工することとしています。
- ・バリアフリー対策として、スロープ等の設置が必要であり、また、昇降機についても検討の必要があります。

## 6．空き校舎の利活用

学校は、それぞれ永い歴史を有し、地域のシンボルとして地域住民から親しまれ、愛されていることを踏まえると、統合は、地域にも大きな影響を与えることになります。

このため、廃校となる学校施設については、地域住民の意見を尊重しながら、教育、福祉、防災等の観点から公共的施設として転用できないか、また、「公立学校施設の財産処分手続きの大幅な簡素化・弾力化」を受けて無償で転用・貸与・譲渡等をできるのか、それとも閉鎖（取り壊し）するのか、学校開校準備協議会専門部会や庁内会議等で検討します。

当面は、現西海南中学校施設の利用については、西海南小学校校舎の耐震化工事に伴う仮校舎として利用できないかについても検討の必要があります。

## 西海地区中学校統合の今後の進め方

### 1. 開校準備協議会の設置

新しい学校の開設にかかる、校歌・校章、校旗、制服等の具体的な事項を検討するために、学校長、PTA代表者、自治会長等地域の代表者などをメンバーとする「西海地区学校開校準備協議会」を設置します。

また、細部に亘る調査等を行なうため、準備協議会に次のとおり専門部会を設置します。

#### (1) 西海地区学校開校準備協議会専門部会

部会名	所掌事務
総務部会	学校の名称、校則等(校章、校訓、校旗、校歌、制服、体育服等)、式典関係等に関する事。
教育課程等部会	教育課程等、学校行事、生徒会、部活動、(事前)交流事業、研究指定等に関する事。
通学部会	通学体制(通学路、通学方法、安全対策、スクールバス・ボート利用の検討等)に関する事。
PTA部会	PTA組織運営(組織再編、規約、役員選出、運営計画、予算等)に関する事。
事務部会	設備及び備品(学校備品、教材備品、学校図書)、予算計画、移転計画等に関する事。
施設部会	学校施設整備、廃校校舎等の利活用に関する事。

#### (2) 専門部会での留意事項

さまざまな教育課題への取り組みにあたっては、全ての学校が組織として一体的に取り組むこととします。

学校の統合にあたっては、ややもすると統合する学校規模等により、対立意識が起き、生徒の学校生活等に影響を与える可能性があります。関係者が一体となって新しい学校を創るという観点に立ち、統合後の生徒へのケアにも留意します。

## 2. 事前交流事業の実施

生徒たちが、新しい統合校で、仲良く生活し、切磋琢磨しながら学習や運動、学校行事に心を合わせていくためには、統合する前から西海地区小・中学校の連絡を密にして、学校行事や部活動での合同練習等で交流を図っていくなどの活動が求められます。

そこで、統合予定の西海北中学校、西海南中学校とその校区内小学校を対象に、統合前において積極的に事前交流事業を実施することで、児童、生徒の不安を緩和させるなど円滑な統合に資するとともに、統合に向けての機運を醸成します。

事前交流事業は、おおむね平成 22 年度第 2 学期より取り組むよう努力します。

## 3. 適正規模化に伴う人事上の配慮

適正規模化に伴う統廃合が円滑に進むよう、また、統合後の学校の教育内容の充実を図るよう、統合対象校から統合後の学校への教員の異動、統合時における教員の配置増（加配措置）等を県に対し要望します。

## 4. 主なスケジュール

項 目	時 期
学校のあり方を考える懇話会の提言を踏まえた実施計画（西海地区案）の決定	平成 22 年 9 月
定例教育委員会への報告、承認	平成 22 年 10 月初旬
市議会への報告	平成 22 年 10 月初旬
西海地区学校開校準備協議会の設置	平成 22 年 10 月～ 平成 23 年 9 月
西海地区学校開校準備協議会専門部会による協議	平成 22 年 10 月～ 平成 23 年 9 月
学校設置条例の改正 （定例教育委員会への報告・承認、市議会での議決）	平成 23 年 6 月
新しい学校の設置	平成 24 年 4 月





西海市教育委員会事務局 教育総務課

〒851-3504 西海市西海町木場郷 2235

T e l 0959-37-0077

F a x 0959-32-1113

e-mail: [edu-soumu@city.saikai.lg.jp](mailto:edu-soumu@city.saikai.lg.jp)